

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 四方 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期連結 累計期間	第83期 第1四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	4,326	4,027	22,191
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	213	42	1,801
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	168	45	1,172
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	236	324	417
純資産額 (百万円)	18,752	17,908	18,421
総資産額 (百万円)	27,313	24,536	26,169
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	11.27	3.12	79.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	73.0	70.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第82期第1四半期連結累計期間及び第82期については、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間において、平成28年4月1日付で、新設分割（簡易新設分割）により新たに株式会社三社ソリューションサービスを設立し、連結子会社といたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、中国及び新興国の景気に上向きの兆しが見えず、このような状況下で英国の国民投票で決議された欧州連合（EU）からの離脱は、外国為替市場での急速な円高の動きに繋がるとともに、今後の世界経済へどのような影響となるかが不透明な状態となっております。

このような背景は、企業の設備投資の動きにも影響を及ぼし、当社を取り巻く事業環境は厳しい状態で推移しております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、半導体事業が低調に推移し、売上高は40億2千7百万円（前年同期比6.9%減少）となりました。利益については減収の影響により赤字決算を余議なくされ、営業損失は3千3百万円（前年同期間は営業利益2億1千万円）、経常損失は4千2百万円（前年同期間は経常利益2億1千3百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4千5百万円（前年同期間は親会社株主に帰属する四半期純利益1億6千8百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (a) 半導体事業

当事業におきましては、前期から続く中国をはじめとするアジア諸国の需要の減少は下げ止まり感は見えるものの上向きには転じておらず、主力製品のモジュールは依然として低調に推移しております。

この結果、売上高は12億6千9百万円（前年同期比23.8%減少）となりました。セグメント利益は生産効率の改善策の効果が表れたことに加え、固定費の圧縮に努めたものの、減収の影響による減益を完全に吸収するには至らず2千6百万円（前年同期比15.0%減少）となりました。

#### (b) 電源機器事業

当事業におきましては、金属表面処理用電源、充放電用電源が大きく伸び、光源用電源も堅調に推移しましたがその一方で、太陽光パワーコンディショナが減少するとともに主に大型の電源装置で構成される産業用一般電源は大型投資が手控えられるなかで大きく減収しました。

これらの結果、当事業の売上高は27億5千7百万円（前年同期比3.7%増加）となりましたものの、セグメント利益は在庫変動による影響が大きく、5千9百万円の損失（前年同期間は1億7千9百万円の利益）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億7千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,950,000	14,950,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	14,950,000	-	2,774	-	2,698

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 457,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式14,491,200	144,912	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	14,950,000	-	-
総株主の議決権	-	144,912	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三社電機製作所	大阪市東淀川区西 淡路三丁目1番56号	457,000	-	457,000	3.06
計	-	457,000	-	457,000	3.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,654	5,874
受取手形及び売掛金	7,784	5,925
商品及び製品	2,915	3,159
仕掛品	804	654
原材料及び貯蔵品	967	1,041
繰延税金資産	433	445
その他	1,366	1,334
貸倒引当金	15	11
流動資産合計	18,913	17,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,980	2,910
機械装置及び運搬具(純額)	997	901
土地	2,047	2,047
建設仮勘定	9	20
その他(純額)	282	252
有形固定資産合計	6,316	6,132
無形固定資産		
その他	390	397
無形固定資産合計	390	397
投資その他の資産		
投資有価証券	125	120
繰延税金資産	332	347
その他	94	119
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	548	582
固定資産合計	7,256	7,112
資産合計	26,169	24,536



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,315	2,770
短期借入金	1,001	973
未払費用	576	577
未払法人税等	188	66
賞与引当金	577	273
未払金	685	684
その他	386	295
流動負債合計	6,732	5,640
固定負債		
退職給付に係る負債	599	572
未払役員退職慰労金	388	388
その他	26	26
固定負債合計	1,014	987
負債合計	7,747	6,628
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,698	2,698
利益剰余金	13,238	13,004
自己株式	367	367
株主資本合計	18,343	18,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	30
為替換算調整勘定	486	181
退職給付に係る調整累計額	442	413
その他の包括利益累計額合計	77	201
純資産合計	18,421	17,908
負債純資産合計	26,169	24,536

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	4,326	4,027
売上原価	3,183	3,149
売上総利益	1,143	877
販売費及び一般管理費	932	910
営業利益又は営業損失( )	210	33
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	7	7
受取賃貸料	3	3
為替差益	4	-
デリバティブ評価益	-	25
その他	3	3
営業外収益合計	21	40
営業外費用		
支払利息	5	3
支払手数料	5	0
為替差損	-	45
デリバティブ評価損	5	-
その他	1	0
営業外費用合計	17	49
経常利益又は経常損失( )	213	42
特別利益		
固定資産売却益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	229	43
法人税、住民税及び事業税	27	40
法人税等調整額	32	38
法人税等合計	60	2
四半期純利益又は四半期純損失( )	168	45
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	168	45

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	168	45
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
為替換算調整勘定	50	304
退職給付に係る調整額	13	28
その他の包括利益合計	68	279
四半期包括利益	236	324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236	324
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、平成28年4月1日付で、新設分割(簡易新設分割)により設立した株式会社三社ソリューションサービスを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

当社は、補償修理等に要する費用について、従来売上原価として計上していましたが、当第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上しております。

この変更は、顧客サービス向けのアフターサービス・メンテナンス体制の充実を目指して、製造部門傘下にあった修理・サービス部門を(株)三社ソリューションサービスとして平成28年4月1日に子会社化したことに伴い、顧客向け補償修理等に要する費用のアフターサービス費用としての性質が明確になったことから、実情に応じたより適正な損益区分表示を行うためのものであります。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上原価」に計上していた10百万円を「販売費及び一般管理費」に組替えております。この組替えにより、売上総利益が10百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 債権流動化による受取手形譲渡額のうち支払留保された金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
104百万円	78百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	250百万円	238百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	149	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	188	13.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,667	2,659	4,326	-	4,326
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,667	2,659	4,326	-	4,326
セグメント利益又は損失 ( )	30	179	210	-	210

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,269	2,757	4,027	-	4,027
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,269	2,757	4,027	-	4,027
セグメント利益又は損失 ( )	26	59	33	-	33

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 サービス事業

事業の内容 機器据付試運転、修理、保守、施行請負、電源機器及びそのシステムの販売

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社三社ソリューションサービス(当社の連結子会社)を承継会社とする新設分割(簡易新設分割)

(4) 結合後企業の名称

株式会社三社ソリューションサービス

(5) その他取引の概要に関する事項

顧客へのサービス満足度の向上と効率的なサービス業務を推進することに加え、新たに電源機器の販売のみならず施工請負にも対応できる、総合的なサービス事業を推進するために新会社を設立するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	11円27銭	3円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	168	45
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	168	45
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,942	14,492

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 9日

株式会社三社電機製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。